

報告第 17 号

令和 7 年度決算に係る健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定による健全化判断比率及び同法第 22 条第 1 項の規定による資金不足比率をここに報告する。

令和 8 年 8 月 27 日提出

長岡京市長 中小路 健 吾

令和 7 年度決算に係る健全化判断比率等報告書

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (1 2 . 5 0)	— (1 7 . 5 0)	3 . 1 (2 5 . 0)	4 4 . 4 (3 5 0 . 0)

※括弧内は、早期健全化基準比率

資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率
長岡京市水道事業会計	— (2 0 . 0)
長岡京市公共下水道事業会計	— (2 0 . 0)

※括弧内は、経営健全化基準比率